

土岐市消防本部障害者活躍推進計画に基づく実施状況について

令和2年度

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項に基づき、土岐市障害者活躍推進計画の実施状況について公表します。

機関名	土岐市消防本部
任命権者	土岐市消防長
評価年度	令和2年度
目標に対する達成度	職員を障害者差別解消法研修に参加させることにより、障害及び障害者に関する理解を促進することができた。
取組内容の実施状況	<ol style="list-style-type: none">1. 障害者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者として消防総務課長を令和2年4月1日に選任済み。 障害者に関する理解促進・啓発のため、職員を障害者差別解消法研修に参加させた。2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 障害のある職員が在籍していないため、実施していない。3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 障害のある職員が在籍していないため、実施していない。4. その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等は実施できていない。
ロールモデルとなる障害者の事例	障害のある職員が在籍していないため、事例なし。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	障害者差別解消法研修は今後も継続して参加していくことを確認した。
計画の見直し・修正	なし